



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

3月号 No.59

2010年(平成22年)3月1日発行

今月の内容

介護保険について	(P. 2)
よろこびかなしみ	(P. 6)
まちの出来事	(P. 8)
保健センターだより	(P.11)
お知らせ記事	(P.13)



**春の訪れを告げる、
『本州最南端の火祭り』**

1月30日、潮岬望楼の芝生では「本州最南端の火祭り」が開催されました。(関連記事8ページ)
写真は、串本古座高校弓道部による火矢射式。

串本町の人口と世帯数

・人口…… 19,209人 ・男性…… 8,959人 ・女性…… 10,250人 ・世帯数…… 9,212世帯

(平成22年2月1日現在)

みんなで支えあう“介護保険”【第2回】

～ サービスの利用の仕方①～

介護保険のサービスをご利用いただくためには、ケアプランを作成する必要があります。認定結果を郵送でお知らせしたあと、次の手順でケアプランを作成し、サービスを利用してください。

(参考：認定結果と利用できるサービス)

- 要介護1～5 …… 介護保険の介護サービス
- 要支援1・2 …… 介護保険の介護予防サービス
- 非該当 …… 地域支援事業の介護予防事業

■ 在宅でサービスを利用される場合

(例：ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなど)

① ケアプランの作成依頼

※ケアプランは無料で作成されます。

要介護1～5と認定された方は“居宅介護支援事業者”、要支援1または2と認定された方は“地域包括支援センター”に電話などで連絡してください。

② ケアプランの作成

- (1) サービス利用原案の作成
ケアマネジャーと面接し、問題点や課題を話し合ってください。
- (2) サービス担当者会議
ご本人やご家族とサービス担当者が、ケアマネジャーを中心に話し合います。
- (3) ケアプラン作成・ケアマネジャーによる説明とご本人の同意

③ サービス事業者と契約

ご利用されるサービス事業者と契約をします。



■ 施設サービス(入所)を希望される場合

(例：特別養護老人ホーム、老人保健施設など)

① 介護保険施設と契約

入所を希望する施設に直接入所の申し込みをします。

② ケアプランの作成

入所した施設のケアマネジャーがケアプランを作成します。

③ 施設サービスの利用

■ お問い合わせ ■ 串本町役場保健福祉課 ☎ 0735-62-0562

◆ 税務課からのお知らせ ◆

平成22年度

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
納税者の方が他の所有者の土地や家屋と比較して、価格(評価額)が適正であるかどうかを確認していただくために、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)及び家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、構造、種類、面積、価格、建築年を記載)を次のとおり縦覧に供します。

▼縦覧期間
平成22年4月1日(木)

午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)

▼縦覧場所
串本町役場(本庁舎)税務課

▼縦覧できる方
串本町固定資産税の納税者及び同居親族(土地・家屋の所有者であっても免税点未満で課税されない人を除きます)

▼その他

*印鑑(認め印)をご持参ください。

*代理人の場合は委任状が必要です。

*この制度は、納税者が自己の所有する土地又は家屋の価格が適正か判断するためのものですから、それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合があります。

平成22年度

■固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧について
納税義務者の方は固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧ができます。また、納税義務者の他、借地・借家人の方も閲覧することができます。

▼閲覧期間
平成22年4月1日(木)以降(土日祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

▼閲覧場所
串本町役場(本庁舎)税務課

▼閲覧できる方
*所有者本人及び同居親族の方
*借地・借家人の方(確認のため、賃貸借契約書等の書類が必要です)

▼その他

*印鑑(認め印)をご持参ください。

*代理人の場合は委任状が必要です。

【お問い合わせ先】

串本町役場 税務課(固定資産税係)
☎ 0735-62-10586



林野火災を防ごう!

国内において発生する林野火災は、例年春先に多く発生しています。この時期に、林野火災が多いのは、枯葉が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なっていること、春先になると火入れが行われたり、山菜採りや森林レクリエーションなどにより入山者が増えることによるものと考えられます。このような失火による林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心掛けましょう。

【失火防止のための注意点】

- 枯れ草などがある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てないこと。
- 火を使用する場合には指定された場所で行い、その周りを完全に火を消すこと。
- 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰るなどマナーの向上に努めること。
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意すること。
- 強風注意報や乾燥注意報などが発令されている場合は火気の使用は差し控えること。

串本町公有財産(土地・建物)売払物件のお知らせ

串本町では、公有財産の売払いを一般競争入札により行います。購入を希望される方は、応募要領に従い串本町役場古座分庁舎総合業務課へお申し込みください。

■売払物件の所在及び売払価格■

物件番号	所在地	串本町和深字下地 8 5 4 番地 3
①	土地	雑種地(面積: 314.00㎡)
	最低売払価格	4,104,000円
物件番号	所在地	串本町西向字タンサイ 5 0 2 番地 1
②	土地	宅地(面積: 121.99㎡)
	家屋	居宅(面積: 48.26㎡) 木造・瓦葺・平屋建、昭和60年建築(築約25年)
	最低売払価格	3,137,900円

①・②の物件は、最低売払価格未満では落札できません。

■申込受付

- (1) 日時 平成22年3月8日(月)～3月15日(月)
午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く
- (2) 場所 串本町役場古座分庁舎 総合業務課
- (3) 提出書類(個人・法人) ※提出書類は各種1通

- ①公有財産一般競争入札参加申込書 ②住民票(個人) ③登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(法人)
④印鑑登録証明書(個人) ⑤代表者印鑑登録証明書(法人) ⑥身分証明書(個人) ⑦誓約書(個人)
⑧納税証明書(個人・法人) ⑨宅地建物取引業務(昭和27年法律第176条)第3条第1項の免許を受けた者が譲渡予定地の購入を目的とした入札に参加する場合は、宅地建物取引事業者免許証の写し

■入札日時

- (1) 日時 平成22年3月25日(木)午後2時～ ※入札後、直ちに開札を行います。
受付時間 午後1時30分～1時50分
- (2) 場所 受付・入札 串本町役場古座分庁舎2階「トレーニングルーム」

■入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当するもので、当該事実のあった日から2年を経過しない者。
- (2) 地方自治法第238条の3に規定する職員。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員。
- (4) 自己の所有財産について、現に強制執行の措置を受けた者及び租税その他公課について滞納がある者。
- (5) 破産者で復権を得ていない者。
- (6) 売買契約を締結する能力を有しない者(成年被後見人等)。
※未成年者や、被保佐人、被補助人でも法定代理人の同意を得ている者は除外する。

■契約上の条件

- (1) 公有財産売買契約書の条文をよくご確認のうえ、入札に参加してください。
- (2) 物件は、現状有姿の引渡しです。当該土地に存在する耕作物や樹木等はそのままの引渡しとなります。
- (3) 落札決定の日から7日以内に公有財産売買契約の締結となります。
- (4) 契約締結時に売払金額の10%の保証金を納入し、契約締結日から30日以内に売払残金の支払いが条件となります。

【売払地の問合せ】串本町役場古座分庁舎 総合業務課 ☎ 0735-72-0081) まで



家具転倒防止器具無料取付のお知らせ

75歳以上の一人暮らしや障害者のいらっしゃる世帯に家具(タンス・食器棚・電化製品等)5組までの転倒防止器具類を無料で取り付けます。

※借家等は家屋所有者の承諾を得ていることが条件となります。

■募集期間(第1次募集)

平成22年2月1日～平成22年3月15日まで
※第2次募集は平成22年4月以降に実施予定です。

■対象となる人

- 75歳以上の独居老人世帯の者で、世帯員により器具を取り付けることが困難な者。
 - 介護認定を受けている者で、要介護4以上の介護認定者の属する世帯。
 - 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が2級以上の障害者の属する世帯。
 - 療育手帳の交付を受け、その障害の程度がA判定の障害者の属する世帯。
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、その障害の程度が1級の障害者の属する世帯。
- ※対象となる方で希望者は、総務課防災対策室または古座分庁舎総合業務課に備え付けの申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

■お申し込み・お問い合わせ先

〒649-3592 串本町串本1-8000
串本町役場 総務課防災対策室
☎ 0735-72-0081



取り付け器具例：ガムロック

「ラジオ深夜便のついで」 in 和歌山県串本町

NHK和歌山放送局では、串本町で「ラジオ深夜便のついで」を実施します。深夜にラジオをお聞きのみなさんに安らぎをお届けする「ラジオ深夜便」のアンカーが、今回スタジオを飛び出して、心暖まるトークをお届けします。

■日時

平成22年4月17日(土) 午後1時30分～午後4時(予定)

■会場

串本町文化センター

■内容

第1部「この時代講演会」

【講師】山本コウタロー

第2部「アンカーを囲むついで」

【出演】葛西聖司アンカー・迎康子アンカー

【総合司会】大野克郎アナウンサー(NHK和歌山放送局)

■観覧申込

入場無料。郵便往復はがきの往信用裏面に、郵便番号・住所・名前・電話番号を、返信用表面には、郵便番号・住所・名前を書いてお申し込みください。1枚で2名様が入場できる入場整理券をお送りします。

なお、応募多数の場合は抽選となります。

【宛先】〒640-8556(住所不要)

NHK和歌山放送局「4月17日ラジオ深夜便のついで」係

【締め切り】平成22年4月2日(金)【必着】

■お問い合わせ

NHK和歌山放送局 電話 073-424-8111
※平日・月～金 午前9時30分～午後7時
【ホームページ】 <http://www.nhk.or.jp/wakayama/>





ダンスを披露するバーヌ・ムズラックルさん



来場者も舞台上がり、ベリーダンスを体験

魅力あるダンスを披露

友情の120年〜トルコと串本

1月31日、串本町文化センター大ホールにて、日本トルコ友好120周年イベント事業「友情の120年〜トルコと串本」が串本町トルコ文化協会の主催で開催されました。

当日は、トルコ軍艦エルトウル号遭難を題材にした紙芝居の発表や、串本町トルコ文化協会会員による追悼歌の斉唱と民族舞踊の披露が行われた他、トルコ出身のダンサーと日本人のダンスユニット「スルターナ」が魅力的なベリーダンスを披露しました。

またダンス終了後、会場を訪れた観客も参加し、舞台上でベリーダンスを体験するプログラムも行われ、会場は参加者の笑顔とともに、楽しい雰囲気に包まれました。



串本町トルコ文化協会による民族舞踊披露

和歌山県水難救済会では、この度「青い羽根募金」支援自動販売機を串本町須江地区の須江漁港と白野漁港に設置しました。水難救済会は、漁業関係者や会社員等からなる、海難救助を行うボランティア団体で、海上保安部と連携して海難救助等を実施しています。

「青い羽根募金」は「水難救済会」活動基盤となる貴重な活動財源です。水難救済会の活動財源はこの青い羽根募金のほか、賛助会員からの会費で賄われていますが、近年の経済不況の影響等から予算事情は厳しいものとなっています。

このため、県下の水難救済会では、売上金の一部が訓練や救助機材の購入等に活用される、青いカラーで塗装された支援自動販売機を管内に設置し、活動経費に当てています。

水難救助活動への協力を

「支援自動販売機」設置



須江漁港に設置された自動販売機を利用する住民



訪れた観客は、目の前に広がる炎に見入っていました。(上・下)

春を呼ぶ炎の祭典

本州最南端の火祭り

1月30日、潮岬望楼の芝生において、串本町観光協会主催による「本州最南端の火祭り」が開催され、芝焼きなどのイベントに多くの来場者が訪れました。

芝生の会場では、串本節保存会、串本町トルコ文化協会、潮岬（みさき）節保存会の皆さんによる踊りの披露が行われた他、とびうおのつみれが入ったしょうさん鍋や芋餅が振舞われました。

日が沈みあたりが暗くなり始めた頃、串本黒潮太鼓の演奏が響く中、串本古座高校弓道部員による火矢が芝生に向かって放たれると、これを合図に花火が打ち上げられ、冬の夜空を彩りました。

その後関係者によって芝生に火が点けられ、約10万平方メートルの芝生は瞬く間にオレンジ色の炎に包まれました。

この芝焼きは、もともと害虫駆除と新芽の育成を促す目的で行われていたもので、「火祭り」としてイベント化し、夕刻に開催するようになってからは、南紀に春を呼ぶイベントとして広く知られるようになり、町内外からこの幻想的な芝焼きを見るために、多くの来場者が訪れるようになりました。



保健センター だより

保健センター 3月の行事予定は下記のとおりです。
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（☎ 0735-62-6206）まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会 場
3月1日(月)	9:00～10:00 10:30～11:30	江田区民会館 田立公民館
3月2日(火)	9:00～10:00 10:30～11:30	大島開発総合センター 出雲公民館
3月8日(月)	13:00～14:30	保健センター2階
3月12日(金)	9:00～10:00 10:30～11:30	石田公民館 二色集会所
3月24日(水)	9:30～10:30 13:00～14:00 14:30～15:30	津荷集会所 古田青年クラブ 田原連絡所

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

献 血

日 時	場 所
3月3日(水) 10:00～16:00	久倉長兵衛様駐車場(ライオンズクラブ共催)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日 時	場 所	内 容
3月4日(木) 13:00～13:30	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
3月11日(木) 13:00～13:30	保健センター 2階	10ヵ月児～ 1歳児健診
3月25日(木) 13:00～13:30	保健センター 2階	4ヵ月児健診& BCG接種
3月25日(木) 13:30～14:00	保健センター 2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日 時	内 容
3月9日(火) 13:10～13:40	三種混合 1期初回
3月18日(火) 13:10～13:40	MH1期(麻し ん・風しん混合)
3月25日(木) 13:00～13:30	BCG

※三種混合の予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は20～56日の間隔で3回接種します。)
※MR(麻しん・風しん混合)の接種対象は1期(1歳児)
※予防接種・ひろば・教室の会場は保健センター2階です。

■平成22年度検診希望調査票について

平成22年4月以降の各種検診について2月中旬ごろ、世帯ごとに調査票を送付する予定です。検診を希望する方はもちろんのこと、希望しない方ももちろんご記入のうえ提出してください。

【提出期間】 3月18日(木)まで

※提出期間を過ぎても結構ですので必ず提出をお願いします。



賞状を受け取る「なんたん市」部会長の岩谷吉啓さん(左)

J A紀南直販所「なんたん市」部会が 和歌山県農林水産部長表彰を受賞

2月10日、和歌山市内で行われた「平成21年度女性・高齢者グループ表彰式」において、J A紀南直売所「なんたん市」部会が、和歌山県農林水産部長表彰を受賞しました。
「なんたん市」は平成16年に、小規模栽培の女性・高齢者が中心となり、地元で生産した新鮮・安心・安全な農産物を供給することを目的に結成。

現在はJ A紀南Aコープくしもと店内の直売所「なんたん市」へ、生産した農作物や農産加工品の出品を行うとともに、栽培技術や知識の習得に努めています。

今回の受賞は「なんたん市」の活動に対して、地域の生産振興と農家所得の向上へ貢献した実績が認められたものです。

平成22年度 各種講習日程表(4月～7月)

講習の名称	日 時	場 所	受講料等	受付開始予定
施行管理者等のための 足場点検実務研修	4月6日(火) 午後1時～	和歌山県建設会館 3階会議室	¥ 6,750	3月8日(月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	5月18日(火)～ 5月19日(水)	和歌山県建設会館 3階会議室	¥12,500	4月19日(月)～
足場の組み立て等 作業主任者	6月1日(火)～ 6月2日(水)	和歌山県建設会館 3階会議室	¥10,000	5月6日(木)～
石綿作業主任者	6月15日(火)～ 6月16日(水)	和歌山県建設会館 3階会議室	¥10,300	5月17日(月)～
地盤の掘削及び土止め支保工作業主任者 (1・2級土木施行管理技術検定合格者のみ)	7月6日(火) 午後1時～	和歌山県建設会館 3階会議室	¥ 8,800	6月7日(月)～

- (注) 1. 講義時間はいずれも AM 9:00～PM 5:00(講義内容により、変更があります。)
2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。
3. 受講料は当方にご持参いただくか、または現金書留でお願いします。
4. 受講料等にはテキスト代が含まれています。
5. 定員になり次第、締め切ります。
6. 申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 TEL 073-436-1327

《新型インフルエンザを予防しましょう!!》

新型インフルエンザはワクチンを接種したからといってかからないわけではありません。
毎日の予防が感染防止に効果的です。流行に備えて予防しましょう!!

①頻繁に石けんと流水で手洗いし、うがいを行う

②咳エチケット

(自分に咳などの症状があるときは必ずマスクを着用)



③人ごみにはなるべくいかない

④タオルの共用はしない

⑤十分な休養とバランスのよい食事

(体調の管理)



第5回

ふれあい いきいきまつり

3月21日(日)



【日 時】平成22年3月21日(日)
午前9時20分～午後3時30分

【場 所】串本町文化センター
串本町立体育館

【内 容】

◆文化センター大ホール

- 記念式典・表彰
- 歌と踊りの発表会
- 実践発表
- 講演「身近な用具で筋トレ・脳トレ」

◆文化センター館内

幼稚園児絵画展示・骨髄バンク啓発コーナー・
健康相談コーナー・お茶席・紀州昔ばなし・
よみきかせ

◆町立体育館

ストラックアウト・バルーンアート・
キャラクター人形すくい・お菓子釣り・
風船プレゼント・和太鼓演奏・もちまき 等

◆文化センター前駐車場

バザー・地震体験

◆町立体育館裏

ちびっこ広場・ゲームコーナー・バザー

■主催 串本町・串本町教育委員会・串本町社会福祉協議会

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。